

北九州市公共事業評価に関する検討会議（第3回）

日時：平成 25 年 4 月 19 日（金）

10:00～12:00

場所：西日本総合展示場 新館 301 会議室

（事務局）

定刻となりました。第3回「北九州市公共事業評価に関する検討会議」を開会いたします。

《配布資料の確認》

本日の会議では、「（仮称）新球技場整備事業」につきまして、4月12日の第2回検討会議の中で、構成員の方から市民意見の把握に関して、ご指摘のあった2点につきまして、事業課のほうから資料を用いて説明いたします。次に、座長の指示で、これまでの検討会議で出されました構成員の皆様のご意見をもとに、事務局で「公共事業評価に係る意見について（案）」を作成しましたので、ご確認いただきます。

それでは、ここからの進行は座長にお願いしたいと思います。

晴山座長、よろしくお願いいたします。

（座長）

それでは、議題の順番に従いまして進めさせていただきます。まず、最初の「市民意見の把握について」、事業課から説明をお願いいたします。

《事業課から「市民意見の把握について」の説明》

（座長）

ありがとうございました。

ここから以降はスチールやテレビカメラ等の撮影はご遠慮くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、ただ今事業課のほうから説明がありました「市民意見の把握」について、何かご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

(構成員)

アンケートの中に、市外という方が結構いらっしゃるのですが、これはどのような方が、回答されているのですか。

(事業課)

説明会は、申込みをいただいたところに、我々が出向いていくというスタンスです。とやってきています。昨年からは、私どものほうから、ぜひ説明させてほしいという団体にも説明に行っています。

アンケートは説明会の後に記入していただくのですが、例えば、小倉北区の会場で、ある団体に対して説明をした場合、その中には遠賀町や行橋市から通勤している方など、そこは7つの区にお住まいの方だけではなく、周辺市町村の方もアンケートに記入していただくこととなります。

ちなみに、アンケートの回答者数全体の1,795人のうち、市外が246人で、居住区を書いていない方が34人います。これを除いて計算をした結果、母数は1,515人となります。賛同と非賛同の割合を計算してみますと、賛同率が74%、非賛同率については19%となり、市外と不明の方を除いても、全体の傾向としては変わらないという結果でした。

(座長)

市民の意見をより丁寧にお聞きする中で、非賛同者の考え方がどうなっているのか、きちんと整理しておくことは、非常に意味のあることだと思います。今回の資料を見ると、非賛同者の方のご意見というのは、耳を傾けるに値する、非常に貴重なご意見であったというふうに考えます。今後の課題として、非賛同者の方々に対して、丁寧な説明をし、理解を求めていく必要があると言えるのではないかと思います。

他に、ご質問等がなければ、本日の議題1「市民意見の把握について」は、これで終わらせていただきます。

それでは、次に、議題2「公共事業評価に係る意見について」です。この議題については、事務局で案を作成していますので、まず、この案について、事務局から説明をお願いいたします。

《事務局から「公共事業評価に係る意見について（案）」の説明》

(座長)

ありがとうございました。ただ今、事務局から意見案について説明がありました。

これにつきまして、ご意見、あるいはコメント等ありませんでしょうか。

(構成員)

先ほどの資料1の説明にも関係しますが、資料1で非賛同者の反対意見が3つに大きく集約されるということになっています。100億円を別のことに使ってほしいとか、チームが強くなってからという意見は、新球技場の建設にどれだけお金を使う価値があるのかということだと思います。

新球技場に100億円投資して良かったと思えるように、新球技場の建設により、チームが強くなって賑わいが創出される、あるいは、周辺のAIMビルなどの施設も、機能を展開しながら、相乗効果で伸びていく、そういったことを達成するために、事業評価や追加の提言・意見があるというふうに考えられると思います。

これは我々の守備範囲ではないのですが、実行主体がこういった形で組織化されていくのかというところが、実は非常に大事なのではないかと思います。

この検討会議としての意見は、そこまで踏み込む必要はないのかもしれませんが、ぜひ、付帯的な意見として、市においてもセクションの壁を取り払い、一体的な取り組みとして、機能的に活動できるような体制を構築するということに取り組んでいただきたいと思います。

(座長)

非常に重要な、今後の大きな課題を提示するご意見をいただきました。

ただ、今回の「公共事業評価に係る意見」として、文言を修正するか、追加するか、どういう形でまとめていくかは、最後にまとめという形で整理したいと思います。

他にご意見はありませんか。

(構成員)

これまで何回もご説明いただいていますので、個別の議論について申し上げるつもりはないのですが、全般的な意見を申し上げます。

ちょうど今年の2月に、北九州市が市制50周年を迎えました。旧5市が合併してから半世紀たったということになります。しかしながら、旧5市という言い方があるように、まだそういう意識が残っているという方も、多分、いらっしゃいますし、逆に、若い人たちを中心に、旧5市を知らない人たちもいらっしゃいます。ギラヴァンツ北九州というチームがあり、これからスタジアムをつくらうとしている中で、施設にしろ、チームにしろ、旧5市の呪縛と言ってしまう言い過ぎかもしれませんが、そういうものを取り払い、市民が一体となるための、北九州市のシンボルとなるようなものに育てていただければなと思っています。

そういう中で、先ほど推進主体とありましたが、もちろん行政と民間の役割分担、

それから、意見書に書いていただいている内容を確実に実行するための推進体制を、しっかりやっていただければというところを強く思っています。

まちづくりなど、全国的な事例を見ても、駅の両側を連携して盛り上げていく、駅の両側が同じように連携して発展していくというのは、なかなか簡単ではないのですが、ぜひ、それに取り組んでいただいて、先駆的な事例にしていいただければと思っています。

また、先ほど100億円という話がありましたけど、これについても、当初と比べて事業費も縮減していますし、さらにtotokjiの助成金が30億円あります。市としての実質的な金銭負担は、かなり減っているというふうに認識していますので、このくらいの市の負担で、こんなに市民が一体となれるシンボル施設が出来て、まちづくりが盛り上がった。結果的に安い買い物だったと言われるような、結果を残せるような取り組みをやっていただければと思っています。

全体的な感想ですが、よろしくお願いします。

(座長)

ただ今、お二人の構成員から、ほぼ同じ内容で、今後に向けた非常に前向きなご意見をいただきました。

他に、何かありますか。

(構成員)

事務局から提出のあった案を、変更していただきたいとか、修正していただきたいという話ではないのですが、やはり一番、うまくいくのかと思うのはPFI事業です。

今後、きちっと運営がされていくのだろうかと不安を抱えつつ、この案に同意するというのが私自身の感触です。今後、市民説明に当たっても、PFI事業のメリットや、課題などをもう少し鮮明にしていく必要があると思いますし、事業がうまくいくためにはPFI手法の方がいいですよということを、もう少し具体的に説明していただけると、少し安心できるかなという気がします。

例えば、市内での実施例や、他の都市での取組事例など、数字でご説明いただければありがたいなと思います。

(座長)

今ご指摘のあった点は、PFI事業の他都市における成功事例とかそういうことですか。

(構成員)

具体的な内容でなくても構わないのですが、本当にうまくいくのかなと、とても気

になるところです。ですから、少し他都市の成功事例などを紹介していただけるとありがたいと思います。

(座長)

前回、事業課のほうで、他都市の事例として、PFI手法ではないのですが、それに近い形の3事例をご紹介いただきました。それについて、もう一度でも結構ですし、もちろん、それ以外にもしご説明いただける事例があれば、お願いいたします。

(事業課)

PFI事業に関して、おそらく構成員が最も心配されているのは、民間事業者が何かリスクを背負って、例えば10年とか15年間、事業を継続していくということではないかと思います。

まず、事業費の考え方です。一般的にPFI事業は、民間の資金やノウハウを活用して、公共施設を整備・維持管理・運営していきませんが、今回は、市のほうで用意する資金と、totokujの助成金で、整備費を賄おうと考えています。よって、建設段階で、民間事業者が銀行から何十億も資金を借りて事業展開しなければならないということは、現在のところ考えていません。

また、施設が出来上がり、管理運営していくに当たっては、必要な維持管理費は行政側のほうで負担します。

しかし、民間が収益事業を手広くやって、そこで事業者が自らリスクを広げることがないようにするため、これから事業化に当たっては、公と民間事業者のリスク分担の設定というのは考えていかなければならないと思っています。

おそらく、構成員が最も心配されているのは、資金調達の面と、最終的なリスクの分担の面ではないかと思い、説明いたしました。

(事業課)

若干、補足いたします。PFI事業でサッカースタジアムを整備している事例は、残念ながら、現在のところはなく、今回が、初の試みになるかと思います。

ただ、これまでの公共施設というのは、借りて使わなければならないということで、いろいろ使い方に制約があるというお話を、調査の中でたくさん聞いています。PFI事業で民間のノウハウを入れることで、非常に自由度が高まり、いろいろな活用ができる施設になるのではないかと、期待しているところでございます。

それと、成功例という言い方になるのか、これは具体例としてご紹介するには、きちっとしたデータは取れていませんが、本市では黒崎地区の文化交流施設をPFI事業で整備しております。その施設の中に、図書館があるのですが、この図書館は、これまでにない公立の図書館として、非常に評判が良く、多くの方が来館しています。

これは、PFI事業で取り組んだ成果ではないかと思っています。

まだ、正確なフォローアップができていないわけではありませんが、利用者の方からそういう感想をお聞きしております。

(座長)

3人の構成員から素案に対する具体的な意見を頂きました。そのご意見を踏まえ、どういうふうに、公共事業評価に係る意見として決定するかという点に論点を進めたいと思います。

まず、具体的なPFI事業の成功事例があれば、ぜひ、聞かせていただきたいという、追加的なご意見がありました。これはPFI事業として、今後事業を実施するためには、もう少し色々なアイデアが必要なのではないかということだと思います。意見の(3)「PFI事業としての案件形成の方向性について」の中に、「事業者の参入意欲や独創的な管理運営への意欲を高める仕組みづくりを検討する」という文言がありますので、これを生かすという方向で、特に文言の修正は必要ないと思いますが、よろしいでしょうか。

(構成員)

分かりました。

(座長)

この点は、このプロジェクトの成功を左右する大変重要なポイントだと思います。

あと、2人の構成員から、ほぼ同様のご指摘を頂いています。そのご指摘は、私の個人的な見解としても、全く同感です。

この意見書では、新球技場整備事業の評価、計画の妥当性などについて、私たちが意見を述べるわけですが、実際のプロジェクトの推進組織、いわばガバナンスの部分にまで踏み込んで要望はできるのではないかと思います。追加で「今後の取り組みについて」といった文言を、ぜひ要望という形で入れさせていただきたいと思います。

あと、私の意見も、述べておきます。先ほど構成員からご意見があったように、本事業は、事業規模を縮小して、市の財政的な負担はかなり低減されました。ただ、事業費50億円以上という大規模な公共事業ですし、いわば北九州市の政策投資として、単なるハードの整備ではなくて、同時に社会資本といいますか、市民にとって、ハード以外の、新しいソフト的な社会関係資本を構築するというふうに考えていく必要があると思います。

単にハードの設備をつくるというだけでなく、同時に、まちづくりや経済の活性化にも大きな効果を上げる必要がありますし、市民の一体感の醸成や、都市のアイデンティティというものの強化・確立、あるいは、市民、特に子どもたちがそこから夢や

感動を得て、たくましく成長して、あしたの北九州市を担っていけるような人材として育成する効果というのもあります。やはり、これはハードを整備するという一つの目的と同時に、2つ、3つ、4つ、5つの目的も達成する必要があります。そうすると、50億円以上投資しても、何百億の投資効果を定数的につくり出すというふうにいえると思います。そういう方向性をもって、ぜひとも、今後この整備事業を推進していただきたいというのが、私の個人的な意見です。

お二人の構成員と同感ですので、こういう要望を我々が意見として述べることができるのかどうか分かりませんが、「新球技場を整備するにあたっては、ハードな施設の整備だけではなくて、その他、まちづくりや経済活性化、あるいは市民の一体化の醸成、アイデンティティの確立等について、これを一体として運営していくことが望ましい」、あるいは、それを「期待する」というような文章を、意見書の中に追加したいというふうに考えます。

構成員の皆様よろしいでしょうか？

(一同「異議なし」)

(座長)

では、修正というか、追加ということにさせていただきます。意見書に「今後、具体的に事業を進めていくにあたっては、一体的な整備・運営に十分留意する」とか、そういう文言を入れさせていただくということで、「公共事業評価に係る意見」として、決定するということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

(一同「異議なし」)

(座長)

では、そういう形でまとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
それでは、本日の議題はこれで終了します。今後の予定につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。「公共事業評価に係る意見(案)」については、ただ今、座長から指示があったとおりに、取り扱わせていただきたいと思います。

今後の予定ですが、今回の検討会議の意見を踏まえ、市において対応方針(案)を作成し、市民意見の募集、いわゆるパブリックコメントの手続きに入ります。

(座長)

どうもありがとうございました。

これで、本日の検討会議は終了させていただきます。

最後に一言、構成員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

これまで、「事前評価1」では5回、そして今回の「事前評価2」では3回、合計8回にわたって事前評価を行ってきました。本事業は、50億円以上という大規模投資ですし、北九州市の政策的な公共投資ですので、我々は専門家として、また第三者の立場から、内容を公開しながら、きちっとその必要性とか有効性について検証を行い、我々の専門的な知見から、妥当であるか否かを評価するということをやってきました。

おかげさまで、一応、構成員としての責任を果たすことができたのではないかと思います。いろいろご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは皆様、長い間お疲れさまでした。ありがとうございました。